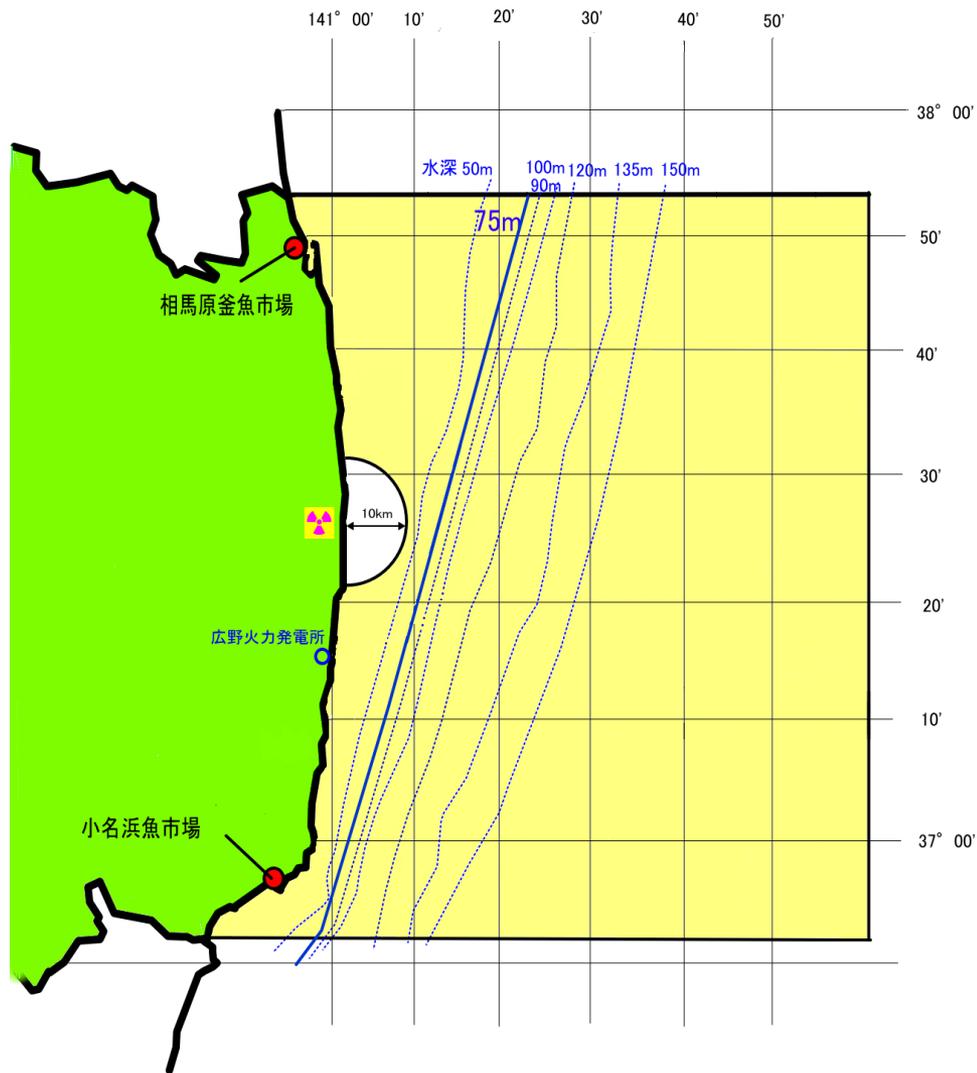


試験操業の対象海域

平成29年3月現在



試験操業海域

試験操業は福島第一原子力発電所の半径10km圏内を除く福島県沖で行われています。

- ◆ 底びき網は、試験操業対象種以外の混獲を少なくするため、沖合に限定した操業をしています。
- ◆ 各漁法の許可の内容や漁業権等のルールに基づいて操業が行われています。